

大地の風

加美町農業委員会

加美町字長檀75番地2

☎0229-67-5411

第28号

令和3年3月発行



今年の干支は丑(うし)
今回は酪農家を訪問しました
(詳しくは7P)

トピックス

- P2
・優良農家表彰
- P3
・文化の日知事表彰
委員活動報告
(第5回農業委員会大会)
- P4~5
・令和3年度
農作業標準賃金表
- P6
・委員活動報告
(農業施策研修)
(現地調査)
- P7
・農家を訪ねてin袋
利用意向調査
- P8
・農活雑感
・編集後記

農業委員会会長職務代理者 伊藤 登喜子

春の日ざしが眩しく、小鳥のさえずりも聞かれる季節になり、農作業ももうすぐ始まるうとしています。

町民の皆様には、日頃より農業委員会活動に、ご協力とご理解を頂き、心から感謝申し上げます。

農業をとりまく環境には課題が多く、生産者の高齢化も進み、後継者不足に悩まされています。五年、十年後の農業をとりまく状況はどのように変わっているのでしょうか。

私たちの年代が引退した後はどうなるのかと思うとき、稲作と野菜作りに忙しい時期がかち合ってしまうときが多々あります。そういうときに手伝ってもらえるような「農作業協力隊」を作って頂けないかと思っています。草刈りや草取り、野菜の間引など軽作業に特化した「シルババンク」のような組織があればすごく助かると思います。これからの必要性を鑑み、自治体・農協・農業団体が手を取り合って出来たらなあ、と思っています。

昨年から続いているコロナが流行する中では、外食産業の自粛にともない、米や野菜、畜産が安価にあり、農家にとっては大打撃を受け大変な幕明けの年になりましたが、皆さん、力を合わせて頑張っていきましょう。

優良農家表彰

農業委員会では、令和3年1月25日、農業振興に大きく貢献された3組を表彰しました。

菊地 繁さん
(43歳)
行政区：下新田下



農業短大を卒業後、千葉県の牧場で4年間研修し、平成16年に農業後継者として就農しました。家業の畜産を継ぎ、畜舎を新築して規模を拡大、現在は繁殖牛30頭を飼育しています。人工授精師として活躍し、本町の和牛改良事業に貢献しています。

大豆やホールクロップなど転作に取り組んでおり、下新田下集落営農組合で若手として活動しています。

地域の信頼も厚く、農業振興に貢献しており、今後更なる活躍が期待できる農業者です。

【菊地さんから一言】

この度は、優良農家表彰をいただきまして誠にありがとうございます。現在、和牛を中心に経営しております。年々農業情勢が厳しさを増す中、作業の効率化、最新機械などの導入を進め、より良い経営を目指し努力してまいります。

また、地域の農業の発展に少しでも貢献できるよう頑張っていきたいと思っております。今後とも、皆さまの御指導をよろしくお願い申し上げます。

株式会社 新屋

行政区：東上野目



代表取締役を務める一條新さんは専門学校卒業後、就職しましたが28歳の時に退職。その後農業後継者として就農しました。平成26年38歳の時に株式会社新屋を立ち上げました。

水稻部門では慣行・有機栽培による主食用品種もち米、飼料用米を組み合わせた多品種栽培により適期作業の実施とリスク分散に取り組み、また大豆部門では宮城の主力品種を生産しています。

人・農地プランの実質化として農地を集積するなど集落の農地維持に大きく貢献しています。

先進的な取り組みを実践している農業法人であり、今後、地域の中心的な役割を期待されています。

【代表 一條新さんから一言】

この度は、優良農家表彰をいただきまして誠にありがとうございます。昨今、米の需要減少、担い手不足、異常気象など農業をとりまく環境が厳しさを増す中でも、地域の方々と農業の持続・発展に努力してまいりますので、今後とも御指導よろしくお願い申し上げます。

佐藤大輔・美幸さん
(29歳・30歳)
行政区：東町



農業高校農業機械科を卒業後、平成25年に結婚を契機に就農しました。現在は水稻・転作作物を中心に家族で経営しており、大輔さんは農業機械のオペレーターとして、美幸さんはその補助者として農作業に従事しています。

農機具や育苗ハウスなどは自己修理を行いコストダウンを図りながら、新しい農業技術の習得に努力しています。また、最近は加工キャベツの栽培、みやこがねもちの煎餅会社への出荷など新しい取り組みを行っています。

今後、地域において为中心的な役割を担うことを期待されている夫婦です。

【佐藤ご夫婦から一言】

この度は、優良農家表彰をいただきまして誠にありがとうございます。我々夫婦は就農し8年になり、現在水稻16ha・大豆6ha・野菜0.4ha栽培しております。

農業情勢が厳しく、担い手不足により同年代の就農者も少ない状況でございますが、地域の方々より圃場の受託、農作業の受託等も少しずつ増え、年々勉強の日々ではございますが、今後の農業経営の可能性を模索しつつ地域の発展に貢献できるよう、先輩農家の方々に御指導頂きながら取り組んでいきたいと思っております。

文化の日知事表彰を受賞しました

令和2年11月6日、東京エレクトロンホール宮城において、半田守委員が24年余の農業委員として当町の農業振興に寄与したことを賞して、宮城県知事から宮城県文化の日表彰産業功労を受賞しました。半田委員から喜びの声をいただきました。

私は、平成8年に改選で当選し、「宮城県で若い農業委員誕生」と河北新報に載りました。その時、私は44歳でした。

中新田町農業委員会では、農地部会長になった際、鮎の里公園の畑の一部が草が生い茂り荒廃地になり、ゴミなども投棄されていたことがありました。近隣の地権者から苦情が出て、現場を確認し、農業委員全員の協力で草刈り、ゴミの処分をして畑を整地し、認定農業者に貸付け、ネギを作付けし畑は農地としてよみがえりました。

また、当時は大型ほ場整備が進み、集落で何度も会議を行い、日付も変わることもありましたが、換地の仕事に携わりまとめあげた思い出があります。そして集落での集積（利用権設定）を進めて、農家相談日にたくさんの契約を結ぶこともありました。常に集落の農地の相談相手として、これまで多くの利用権設定を組んできました。

農業委員として24年6か月、加美町として合併してから2期農政調査会会長を務めています。農業委員としての地道な活動が認められての令和2年度文化の日表彰に成ったと思います。

この受賞に恥じないようにこれからも農業委員としての活動を続けて行こうと思います。

農業委員 半田 守



農業委員会 活動報告

第5回宮城県農業委員会大会 令和2年11月13日開催

第5回宮城県農業委員会大会が新型コロナウイルスによる参加人数制限の中、名取市文化会館を会場に、各市町村の農業委員及び農地利用最適化推進委員が参加して開催されました。

加美町農業委員会では昨年に引き続き全国農業新聞の普及拡大に功績があったということで情報優良表彰を受け、三浦会長が代表受領しました。

表彰式終了後、「農地利用の最適化に向けた農業委員会活動」を題して、東京農業大学国際食料情報学科食料環境経済学科教授堀部篤氏による「これからの農業委員会の役目」「農業委員会活動への期待」をテーマに基調講演が行われました。農地の集積率の向上について、国の目標達成を目指すだけでなく、地域に応じて農業振興支援に寄与すること、国が示す政策を手段として活用することも重要であると感じた講演でした。

講演後、議事に入り、「次世代に継承する活力ある農業・農村再構築のための要望」「『地域を農地を活かし、担い手を応援する宮城県運動』の目標達成に向けた申し合わせ」「農業者年金加入推進活動の強化に関する申し合わせ」「情報提供活動の強化に関する申し合わせ」以上4議案が審議され、満場一致で採択されました。

初めて参加した農業委員会大会でしたが、大変意義のあるものでした。私も農業委員に就任したばかりですが、地域農業発展のため、農業委員という自覚を持って活動に取り組んでいかなければと思います。

農業委員 佐々木 照 義



講演をする堀部教授

令和3年度 農作業標準賃金表

今年の農作業標準賃金額を次のとおり設定しましたので、

農作業賃金の目安 としてご利用ください。

作 業 名		単 位	標準額（消費税込）		摘 要
一 般 作 業		1時間	普通作業	1,080円	軽作業は補助的なもの
			軽作業	880円	
運 搬 作 業		1日	16,000円		軽トラック
オ ペ レ ー タ ー		1時間	1,330円		
水田耕起	耕 起	10a	50a未満	5,600円	耕深13cm程度
			50a以上	5,300円	
	再 耕 起	10a	50a未満	4,300円	
			50a以上	3,900円	
プ ラ ウ 耕 起		10a	6,500円		耕深30cm程度
ディスクロータリー耕起		10a	5,600円		耕深20cm程度
水 田 代 掻		10a	6,200円		粗掻きと植代の2回
堆 肥 散 布		10a	3,400円		積込運搬散布
肥 料 散 布		10a	1,100円		改良剤、肥料散布
田 植	稚苗・中苗	10a	50a未満	6,200円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苗運搬 550円増 ・ 側条施肥機 550円増 ・ 薬剤箱処理・初期除草剤の散布費用 220円増
		10a	50a以上	5,800円	
	密 苗	10a	50a未満	6,000円	
		10a	50a以上	5,600円	
直 播	湛 水	10a	5,400円		代掻き済圃場、種籾・コーティング別
苗 代	稚苗・中苗	1箱	740円		薬剤は実費
	密 苗	1箱	840円		
薬剤散布	粒剤・粉剤	10a	860円		薬剤含まず
	ブームスプレーヤー	10a	1,060円		
畦畔管理	畦畔塗り	10m	320円		片法面
	草 刈	10m	170円		燃料費込、法面状態で割増

作業名		単位	標準額（消費税込）		摘要
稲刈り コンバイン	カッター	10a	50a未満	15,000円	生籾運搬 1,100円 倒伏田は割増
			50a以上	13,900円	
牧草 わら	刈取	10a	3,300円		一貫作業 10,800円/10a
	反転	10a	3,900円		
	集束	10a	1,700円		
	梱包	10a	3,300円		
	ラッピング	1個	1,300円		直径120cm、フィルム代込
乾	燥	60kg	860円		もち米10%増。くす米含む。乾燥歩合により異なる。水分25%以上は20%増。
籾摺	調製	60kg	600円		くす米含む
色彩	選別	60kg	800円		選別のみ
精	米	60kg	660円		

※一般作業やオペレーターは、消費税の対象となりません。

※ほ場の条件、作業内容により通常と異なる場合は、受委託者両者で協議のうえ決めて下さい。

※ほ場の畦畔、水路の除草を適正に行い、農地の管理にご協力をお願いします。

令和3年度 参考賃借料情報

農地区分			参考賃借料	摘要
田	510kg	A	13,000円	未整備田または20a区画未満については、10a当たり3,000円引きとします。
	480kg	B	11,000円	
	450kg	C	8,000円	
普通	畑		4,000円	場所や条件によって増減

※参考賃借料として示したものです。賃貸借契約にあたり、ほ場整備や農地に対する負担（水利費等）を勘案して、受委託者両者で協議の上決定してください。

農業委員会 Q&A

Q 父が他界しました。農地を所持しており相続したいと思います。農業委員会に届け出れば名義は変わのでしょうか？

A 所有者がお亡くなりになった農地については、相続での名義変更になります。相続の場合は農地法の許可が不要ですので、法務局に相続登記の申請を行い、登記完了になってから農業委員会に相続した旨の届出を行ってください。また、お越しの際は「登記完了証」と「認印」をご持参ください。

相続をせず故人の名義のままだと売買、権利の設定、転用など農地法の許可申請ができない、代替りするたびに法定相続人が増えて相続の際に難しくなるなど不利がありますので、すみやかに相続登記を済ませてください。

11月25日の農業委員会定例総会後、農業施策研修・意見交換会が行われました。農業委員・農地利用最適化推進委員参加のもと、農林課の浅野課長はじめ4人の職員から「加美町における農業施策の現状について」のご説明いただきました。

現在、加美町の耕地面積は6,130ha、担い手への集積率は80.1%になっています。基盤整備の状況は、隣の色麻町にまたがる基盤整備圃場もあり、現在進行している圃場、これから整備される地域が将来を見据えて続きます。新規就農者、認定農業者、法人化を支援し、令和7年末まで81%の集積を目標としています。

鳥獣害対策、イノシシやサルからの被害を防止するための支援事業、大自然災害への備え、災害復旧支援事業が実施されており、今年は主に畜産農家へのコロナ対応の補助金交付なども加わっています。

今年のイノシシから受けた被害は約500万円になると聞き、委員からはイノシシの解体施設が必要、また減反田の確認をしっかりとしてほしいなどの意見がありました。

ふるさと納税の返礼品に、ボタン鍋セットが加わる日が来るかもしれませんね。

農地委員 小山京子



なかなか終末が訪れないコロナ禍。農業委員会活動でも研修会、勉強会など出来ない行事が増えていますが、毎月行っている活動に農家相談、定例総会があります。定例総会に諮る転用の申請、非農地証明願があった際、事前に現地に行き現況を確認、関係者から計画などの話を聞き、定例総会で結果報告、補足説明を行います。

1月15日に農地転用に係る現地調査を農業委員、事務局で行いました。申請事由は太陽光発電設備の設置、農業振興地域整備計画の変更、売買による特定建設条件付き売買予定地の造成など計5件でした。

現地に行き申請者・関係者立ち合いのもと、周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無を審査します。当日は連日降った雪のため、辺り一面の銀世界で境界線も分からない状況でしたので、より詳しく話を聞き、疑問な点は質問しながら実施しました。雪道で車の往来も大変でしたが、幸いにも雪が降ることもなく無事終了しました。

この後事務局に戻り、調査委員で検討し許可相当と判断しました。この内容を定例総会で報告し、許可を受ける流れになります。

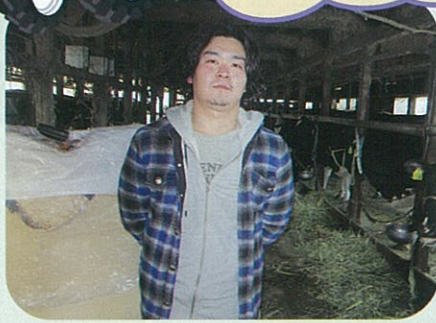
農業委員 中村貴美子



今回ご紹介するのは・・・

お名前：**小 定 万里央 さん**

平成元年6月22日生 31歳



万里央さんは高校卒業後会社に6年ほど勤めた後、祖父が体調を崩したことをきっかけに就農、父と一緒に酪農経営をしています。

現在は乳牛29頭、北海道へ種付預託中10頭を飼っており、採草地2.7ha、ホーククロップ5.5ha、作業受託2.5haの規模で経営しています。

青年会で意見交換などを通じて飼育技術の向上のために日々研鑽しています。



初めて取り上げた乳牛を見ながら



これからは畜舎を新築し増頭して規模拡大したいと語っていました。また、農業者年金への加入についても前向きに検討しているとのことでした。

三代目の万里央さん。若い農業者であり、歴史のある酪農農家の更なる発展を期待します。

農業委員 澁谷 幹 男

農地の権利移動・設定・転用等の状況

(令和2年9月～令和3年1月)

項 目	事由	件数	面積 (㎡)	
農地として 利用するた めの 移 動 農 地 法 第 3 条 許 可	所有権 移 転	売買	9	86,414
		贈与	5	46,169
		交換	2	6,002
		共有物分割	1	9,644
		小計	17	148,229
	賃貸借権の設定	4	7,640	
	使用貸借権の設定	3	29,832	
	合 計	24	185,701	
賃貸借の解約(農地法第18条通知)		19	77,209	
農地として 利用するた めの 移 動	利用権の設定(賃貸借)	58	451,839	
	利用権の設定(使用貸借)	1	228	
	所有権移転(売買)	12	74,015	
農用地利用 集積計画	農地中間管理機構	2	3,995	
	合 計	72	530,077	
農地の転用 農地法第4・ 5条許可	自 己 転 用	2	1,659	
	権利移転を伴う転用	9	30,383	
	合 計	11	32,042	

農業委員会
活動報告

利用意向調査を 実施しました

農業委員会では、昨年7月に農業委員及び農地利用最適化推進委員による町内の農地利用状況調査(農地パトロール)を行い、遊休農地や前回調査した利用状況を確認しました。

遊休農地となっている農地所有者に対して自宅を訪問し、農地利用意向調査を実施・確認しました。

意向調査の内容としまして、

- 農地中間管理機構を通して貸したい
- 自分で農地を売りたい、貸したい
- 自分で耕作(管理)する
- 非農地に変更したい

以上の意向調査を確認していただき、今後の遊休農地の利用活用に向けた対策を講じていきます。

遊休農地は、病害虫等の発生原因になり、周辺地域の農地に被害を及ぼす恐れがあります。農地管理を放棄せず、農地所有者は草刈等の管理を行いますようお願いいたします。

農業委員 尾形 徳 夫

農業委員 畠山智史

農地の集積化・集約化を進める中で、所有者の「自分の土地への愛着心」を強く感じています。

それでも年々委託する人が増えている。私の身近な農業法人代表者の方々に話を聞いても、年3〜4haのペースで規模拡大しているとのこと。将来、一経営体あたり200ha以上の耕作規模を目標に「明確なビジョン」を描き、その準備を進めていく心構えが必要だと考えます。そして法人間の協力体系を築くことも「大きな力」に発展すると思います。

また、農閑期の仕事や過ごし方、副業をテーマにしたとき、一年間で「冬」という季節は必ずやってきます。今期のように昨年の倍返しと言わなければかりの大雪となる年も、大切なビニールハウスを守るための雪かきも困難な状況になることも。公道の除雪体制は整っているが、枝道や家屋廻りは個人対応が現実です。それができない人も多いことも現状です。

ここで担い手が協力し「雪かきお助け隊」を結成してはどうでしょうか。地域貢献の機会が増える。今こそ出番である。

農業を成長産業にするため、閉塞感を解く旅を始めなければならぬ。

編集後記



昨年末からの大雪で大変な思いをされた方も多いと思います。あっという間の積雪、なかなか屋根から落ちない雪、ここは雪国だったと思い出されました。

ステイホームが叫ばれている今、コロナ禍の生活は窮屈になっていますが、身近な所でスマホの利用により遠い親、娘息子、兄弟姉妹と顔を見ながら話ができます。

前回、ICT※利用の米作を紹介しましたが、畜産農家の方も進んでいます。牛舎内の牛たちを自宅でも監視することができるネットカメラもあります。個人でも安価で取り付けられ、小規模でも利用しやすく、寒い夜中でも外出してもチェックできる優れたものです。

何しろ会社員がリモートで自宅で仕事できる時代です。東京の息子が田舎に戻って、平日は仕事、休日は農業をする、そんな日が来るのかもしれませんが。

※インターネットを活用した情報通信技術。

編集委員長 小山京子

全国農業新聞

農業者の立場に立って編集・発行している農家のための情報紙です！

- ◎発行日 毎週金曜日
- ◎購読料 月額700円(税込)
- ◎発行所 全国農業会議所

※購読の申し込みは農業委員会へ

編集委員

委員長	小山京子
副委員長	杉村昭宏
委員	伊藤登喜子
委員	猪股弘
委員	山本成
委員	中村貴美子
委員	大野美知雄

加美町農業委員会事務局

☎0229-67-5411

農業者の未来を支える農業者年金

農業者年金6つのメリット

- 1 農業に従事する人(60歳未満)なら幅広く加入できる
(ただし、国民年金の第1号被保険者に限る)
- 2 積立方式だから、少子高齢化でも安心、運用も手堅く
- 3 保険料は自分で決められる、いつでも変更できる
(月額20,000円~67,000円)
- 4 担い手には保険料の国庫補助がある
(補助額は、4,000円~10,000円の範囲で期間限定)
- 5 保険料は全額、社会保険料控除へ
(確定申告時の税制上優遇措置)
- 6 終身年金で80歳までの保証付き



問い合わせは農業委員会、お近くのJA加美よつばまで